

区職域接種・繁華街等の飲食店舗従業員へのワクチン接種

新宿区が事業者として職域接種を実施

区の業務に携わるエッセンシャルワーカー等の接種を進めるとともに、国の要請を受け、繁華街等で働く人たちのワクチン接種を推進します。また、この中で区民接種用の枠も設けています。

【実施期間等】

期間：令和3年9月6日（月）～12月中旬（予定）

運営：週5日（水曜日・木曜日除く、祝日含む）

時間：10時～19時

【会場】新宿区役所第一分庁舎
（新宿区歌舞伎町1-5-1）

【規模】15,000人（30,000回）



Ⅱ 区内飲食店従業員のワクチン接種

国の要請を受け、繁華街等で働く人たちのワクチン接種を推進します。

【対象者】

- 新宿区内の飲食店に勤務する18歳以上の方
（食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗）
- 区市町村の発行する接種券を持っている方
- インターネットで予約が可能で、連絡が出来るメールアドレスをお持ちの方

【規模】5,000人以上（予定）
※予約状況により調整

【予約方法】専用予約サイトのみ



Ⅰ 区の業務に携わるエッセンシャルワーカー等への接種

【対象者】

- 子ども関連施設や高齢者施設、障害者施設などに勤務する職員など
 - 区の業務に携わる派遣職員、委託事業者、指定管理事業者など
 - 窓口業務に従事する職員など
- ※希望する18歳以上の職員など

【予約方法】

区が日程を調整



Ⅲ 区民接種

区職域接種を活用し、18歳以上の区民の方を対象に、ワクチン接種を行います。

【対象者】

新宿区民で新型コロナウイルスワクチン接種券が手元にある18歳以上の方

【予約方法】

区集団接種予約サイトまたは
区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター



【問合せ先】 【区の業務に携わるエッセンシャルワーカー等接種】新型コロナウイルスワクチン職域接種事業担当 大柳 電話 03-5273-4060
【繁華街の飲食店舗等従業員接種】新型コロナウイルスワクチン職域接種調整担当 菊島 電話 03-5273-3501